

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2773801341
法人名	医療法人 裕青会
事業所名	グループホーム くすのき苑
所在地	〒583-0852 大阪府羽曳野市古市5-5-13 (電話) 072-957-6501

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目4番17号千代田第一ビル		
訪問調査日	平成21年12月10日	評価確定日	平成22年2月8日

【情報提供票より】平成 21 年 11 月 1 日)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18 年 2 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 5 人, 非常勤 13 人, 常勤換算 15.0 人	

(2)建物概要

建物構造	RC 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000・42,000 円	その他の経費(月額)	24,000 円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(250,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	550 円
	夕食	600 円	おやつ	150 円
	または1日当たり 1,600 円			

(4)利用者の概要(11 月 1 日 現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	0 名	要介護2	5 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	4 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.5 歳	最低	74 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	尾崎クリニック、喜多クリニック
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ディサービスや居宅介護支援事業所が併設された当該ホームは、住宅地に立地し側には古墳があり緑豊かな場所にあります。ホーム屋上には東屋があり花火やバーベキューなどを楽しみ、週に1回の体操の先生を招いていつも違う利用者の表情を見ることが出来、機能訓練も兼ねた楽しい時間を過ごしています。また、職員が駅までの地域を掃除したり「くすのきだより」を町内会に回覧してもらい、介護が必要な人や認知症の人たちが何かあればホームを避難場所として利用できるように町内会と防災支援協定を結び、町内会では介護老人の名簿作りに取り組まれるなど関わりが発展しています。また、市からの委託を受け認知症についての講演や介護教室の開催など地域とのつながりを大切に取り組んでいるホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価の課題であった家族への報告では、毎月の請求書と共に来訪できない家族には手紙を添えて日々の様子を伝えていきます。また、来訪時や電話でも全職員が利用者の情報を共有しながら伝えられるように取り組んでいます。出来ることから職員で話し合い取り組んでいます。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	今回の自己評価は、常勤職員が他の職員に聞きながらまとめ作成しました。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	利用者や家族、民生委員、町内区長、介護相談員、市の職員、地域包括支援センター職員、大学准教授など多くの職種の方が参加する運営推進会議を2か月に1回、開催しています。運営・利用者状況、行事予定、地域との取り組みなどをホームから報告して、参加者から意見やアドバイスなどを頂き有意義な場となっています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	家族の来訪時や運営推進会議、家族会などに参加があり意見や希望を聞いています。コミュニケーションを取りながら何でも話してもらえるように心がけ、聞いたことは職員で話し合い共有しています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し回覧版が回って来て敬老会や清掃などの行事に参加しています。お祭りではだんじりがホームに立ち寄ってくれたり、保育園や小学校からの来訪もあります。また、ホーム単独で駅までの清掃を行い出会う方々と会話や交流ができるようになったり、市の委託を受け地域に向けた介護教室を開くなど積極的に交流できる場を作っています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着サービスとしての目標や、利用者のその人らしさに近づけるため目指すものを1つにし「宣言」としたホーム独自の理念を職員で検討し作りました。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関や各フロアーに掲示しています。毎朝職員は唱和し月に1回の会議で理念についての話し合いや職員個々が意識しながら理念に基づいたケアに取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入して回覧板が回ってきます。ふれあい会や敬老会、清掃などに参加し、お祭りでは、だんじりがホームに立ち寄ってくれます。ホーム単独で毎月、駅までの清掃を行い、出会う方々との交流や市の委託を受け地域に向けた介護教室を開くなど積極的に交流する場を作っています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は、常勤職員が個々の職員に聞きながらまとめました。前回の改善課題であった家族への報告では来訪出来ない家族に、毎月の請求書と共に日々の様子を手紙に添えたり、来訪時にも職員の誰でもが家族に伝えられるように情報を共有できるように改善を図っています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者や家族、民生委員、町内区長、介護相談員、市の職員、地域包括支援センター職員、大学准教授など多くの職種の方が参加する運営推進会議を2か月に1回開催しています。運営・利用者状況や予定、地域との取り組みなどをホームから報告し、参加者から意見やアドバイスを頂き有意義な場となっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の委託で介護教室を開いたり、月に1回の介護相談員の受け入れをしています。また、市の担当者とは運営推進会議に参加があり来訪時には情報を頂き、何かあれば電話での質問や相談をしています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には、職員誰もが利用者の様子を伝えられるようにしています。来訪出来ない家族には、毎月の請求書に暮らしぶりの様子を手紙に添え、3か月に1回はケアプランと利用者の日々の様子を伝えていきます。又金銭管理は立て替え金で毎月の請求書と共に送付しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時や運営推進会議、家族会に参加があり意見や希望を聞いています。コミュニケーションを取りながら話しやすい雰囲気でも話してもらえるように心がけ、聞いた意見や希望は職員で話し合い共有するとともに運営に反映するようにしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職者は少なく、シフト調整やコミュニケーションを取りながら余裕の持ったケアが出来るように心がけています。また、法人全体の福利厚生の実施やホーム独自で食事会をするなど何でも話し合える機会を作っています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人やホーム独自の研修計画を立て定期的に勉強会をしています。外部研修の案内が来たら該当する職員が参加し、毎月の会議で伝達研修をしています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や近隣の7ホームが毎月集まり議題を持って交流する機会があり、相談や情報交換などを行っています。また、職員は他のホームとの交換研修に参加しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には見学や体験利用をしてホームの雰囲気を覚えてもらっています。法人のディサービスから入居に至った利用者には、馴染みの職員に来てもらったり、利用者の環境に合った過ごし方や信頼関係を構築できるようにコミュニケーションを多く取りながら少しずつ馴染んでもらえるようにしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	言葉の遣い方や昔話、習い事など会話を通じて多くの事を教えてもらっています。日々の生活で調理や家事、裁縫など利用者の力を尊重、尊敬しながら何でも話し合える関係作りに努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族から多くの情報を得ています。生活歴や今まで使っていたサービス事業所からの情報、日々の会話を通じて希望や思いの把握ができるようにしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	グループホーム協議会の様式やセンター方式の1部を使用し、家族の意見や必要があれば医師や看護師の意見を取り入れ、介護計画に反映しています。毎月のカンファレンスでケアマネージャーからの情報や職員が協力してアセスメント表を記入したものを参考に話し合い利用者本位の介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1回の見直しをしています。ミーティングで話し合い状況に応じた見直しを行っています。また、日々の介護記録の様式改善を職員に提案し、計画に沿った介護記録に繋げています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の都合で行けない通院介助を行っています。買い物帰りに喫茶店に寄ったり、映画を見に行くなど要望があれば同行するようにしています。また、毎月の訪問美容や併設のディサービスと合同での行事に参加しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の希望を聞いています。協力医は週に1回の往診があり24時間対応でき、指示や何かあれば搬送先の手配してもらえるように体制が整っています。また、週に2回の訪問看護や訪問歯科、訪問マッサージは希望や必要があれば来てもらえるようにしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化された場合にホームで「出来る事・出来ない事」を説明しています。医師の判断で医療が必要となったときには、医師や家族と話し合いを持っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は接遇についての研修を受け、利用者を人生の大先輩として自尊心を傷つけない対応や解りやすい言葉遣いをするように心掛けています。また、不適切な対応の様子を見かけたらその都度注意しています。個人情報の記録物は鍵の掛かるロッカーに保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の曜日や食事、お茶の時間は大きくは決まっていますが、無理強いせず利用者のペースやリズムを大切にしています。起床から睡眠まで希望に応じた生活ができるように支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	2か所の業者から食材を取り寄せ、業者の献立を参考に利用者の希望も取り入り献立を考えています。テーブル拭きや野菜の下ごしらえなど一緒にしています。嫌いな献立の時には代替え品を用意したり、毎晩ビールを飲むのが楽しみな利用者もいます。職員は同じテーブルに着き会話を楽しみながら同じものを頂いています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	少なくとも週に2回は必ず入れる様に支援し、希望があれば体調に合わせ毎日の入浴も可能になっています。また、重度化された時には併設のサービスの設備での入浴ができるように検討し、入浴拒否傾向の利用者には職員の工夫した対応で入れる様に支援しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	夫婦で入居されている利用者は妻の見守りをしたり、洗濯物たたみ、掃除など出来る事を役割とされています。毎晩の晩酌を楽しみにしたり、今まで行ってきた習字を居室に飾ったり、自分で作った洋服を見る事を楽しんでいる方もおられます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームを開設し年数を重ねる事で重度化してきましたが、車椅子の利用者も1対1での散歩やホーム屋上庭園にある東屋に行き外気浴などを行っています。また、外食や併設のサービスでの行事にも参加して外に出かける機会を作っています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵やエレベーターのオートロックを解放して自由な暮らしを支援しています。家族には、説明し理解を得て、職員は研修を受け鍵を掛ける事の弊害を理解しています。外出したい様子を感じたら職員と一緒に出かけています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、避難訓練をしています。併設のサービスと一緒にいたり、ホーム独自でも夜想定で避難訓練をしています。また、町内の協働でホームが避難場所となっており災害支援協定を締結しています。	○	消防署や地域の方にも来てもらい避難訓練やAEDの使い方などを一緒に行なうよう調整されていますので、その実現を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事量や水分量は記録しています。1日1600カロリーを目安に野菜などの食材が多く摂れる様になっています。利用者の嚥下・咀嚼状態に応じて刻み食やお粥などに対応しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾り付けや行事での楽しかった様子の写真を飾っています。リビングは明るく壁際にはソファや椅子を置き加湿器の設置で乾燥しないように環境を整えています。ベランダではベンチを置き吊るし柿を作り、屋上庭園の東屋では、花火を見たりバーベキュー、お茶の時間などを楽しんでいます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洗面台とベッド、クローゼットが備え付けられています。家族と相談しながらミシンや仏壇、タンス、マッサージチェアなどを置き、今まで行ってきた習字の作品などを飾っています。また、和室があり布団で休まれている利用者もおられます。		